

高活協通信(2021年3月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

○2021年2月から高活協専用ポストが使用可能になりました。新しい事務所の住所と電話番号は下記の通りです。

(一般社団法人高齢者活躍支援協議会)

住所：〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町17番2号 兜町第6葉山ビル4階

電話：03-6555-3926

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただけますと有難く存じます。

■2021年2月の主な活動

○高活協は現在、新型コロナウイルス感染を避けるため、セミナーやシンポジウムなど人が多く集まるイベント活動を自粛しておりますが、少人数での会議や ZOOM 等を利用したオンラインでの会議・イベント等は実施しております。

○2021年2月1日、新事務所に高活協専用ポストを設置し使用できるようにしました。

○2021年2月は、2021年4月から施行される改正高年齢者雇用安定法(70歳就業法)に関する情報収集を行いました。70歳就業法の施行に関しては、今後「生涯現役社会の実現に向けて - トピックス」のコーナーで、適宜情報提供していきたいと考えています。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

■これまで高活協が共催した「生涯現役の日」イベントの記録集

過去に高活協が共催した「生涯現役の日」イベントの記録集は、下記ホームページからご覧になれます。

「生涯現役の日」ホームページ：<https://www.lifelongociety.org/>

(「生涯現役の日」制定・普及委員会の共同事務局は高活協内に置かれています)

主 催：「生涯現役の日」制定・普及委員会 (議長：清家 篤 前慶應義塾長)

共 催：一般社団法人高齢者活躍支援協議会ほか

◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて – トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という 4 つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■間近に迫る改正高年齢者雇用安定法(70歳就業法)の施行

○いよいよ今年の 4 月から改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業に 70 歳までの就業確保措置の努力義務が課されることとなります。施行開始が間近に迫り、徐々に雇用者や被雇用者の関心が高まってきているようです。今回の 70 歳就業法では、再雇用などの期間が長くなるだけでなく、起業や社会貢献活動など選択肢も増え、雇用者や非雇用者には戸惑いも見られるようです。

○現在、わが国で続いてきた年功賃金や終身雇用を特徴とする雇用制度(メンバーシップ型雇用)が変わりつつあると言われていています。新型コロナ禍の中で、テレワークやジョブ型雇用を導入する企業も増えてきており、70 歳就業法の施行はその変化を加速させる可能性があります。

○企業にとって、70 歳就業法を単に高齢者雇用の問題と位置づけるだけでは競争力の低下を招くことになるかもしれません。これからの企業は 70 歳就業法を機に、若者から高齢者まで全社的な人材活用戦略を検討し、新たな雇用制度や人事制度を構築する必要に迫られることになりそうです。

○今後このトピックスのコーナーでは、70 歳就業法の施行に関連した情報を適宜提供していきます。企業の人材活用戦略などの参考にしていただければ幸いです。

(まずは改正高齢法を正しく知ることが大切)

今回は高活協と協力関係にある(株)労働調査会が、来る 4 月 23 日に都内で開催する改正高年齢者雇用安定法をテーマにしたセミナーのご案内をさせていただきます。2021 年 4 月 1 日に施行される改正高年齢者雇用安定法は、努力義務として、企業に 70 歳までの就業機会の確保を求める内容となっています。今度の法改正は、努力義務という位置づけではありますが、将来的に実現が求められることが予想される、「70 歳雇用」に向けた第一歩と捉えることも可能な内容であり、高齢者雇用の質的な充実を図る上で見逃すことができない法改正と言えます。また、雇用以外の形での就業機会の確保が選択肢となっていることも特徴のひとつと言えます。このセミナーでは、第一芙蓉法律事務所の木下潮音弁護士(第一東京弁護士会労働法制委員会副委員長)を講師に迎え、改正高年齢者雇用安定法が求める内容をくわしく解説していただくことになっています。

さらに詳しい情報は、同社のホームページをご覧ください。

<https://www.chosakai.co.jp/seminar-infolist/>

【セミナーのテーマ】

高年齢者雇用安定法改正と70歳までの就業機会の確保(努力義務)について

【カリキュラム】

1. 現行の高年齢者雇用安定法
2. 2021年4月1日改正施行の高年齢者雇用安定法
3. 70歳までの就業確保措置を実施するポイント
4. 賃金・人事処遇制度の見直し
5. 高年齢者雇用に関する裁判例
6. 就業確保措置に関する使用者の取り組み

【日時】2021年4月23日(金)10:00～16:30

【会場】KFC Hall & Rooms(※JR 両国駅東口より徒歩6分)

【講師】木下潮音弁護士

【受講料】22,000円(税込)※昼食とお飲み物代を含みます

【問合せ先】電話 03-6858-3401(担当:大槻、新井)

【主催】株式会社労働調査会東京支社

■高年齢者雇用の総合誌『エルダー』2021年3月号(2021年3月1日発行)のご紹介

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.or.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集> 高齢社員戦力化に向けた活用戦略と賃金・評価制度を考える

——生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム

当機構では、生涯現役社会の普及・啓発を目的とした「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を毎年開催しています。今号では、大阪・福岡・東京会場の開催レポートをお届けします。有識者による講演や高齢者雇用における先進企業の事例発表など、参考となる情報が満載です。

【理事長挨拶】高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長 和田慶宏

【開催レポート】大阪会場・福岡会場・東京会場

【基調講演】

高年齢者雇用安定法改正について

～70歳までの就業機会の確保のために事業主が講ずるべき措置(努力義務)等について～

厚生労働省 職業安定局 高齢・障害者雇用開発審議官 達谷窟庸野

【基調講演】

高齢社員の戦力化に向けた賃金・評価制度

～合理的な人事管理とシニアに必要な意識転換～

学習院大学名誉教授、学習院さくらアカデミー長 今野浩一郎

【企業事例発表①】

65歳への雇用延長の取組み 労働条件の見直しについて

川崎重工業株式会社

【企業事例発表②】

高齢社員戦力化に向けた活用戦略と賃金・評価制度、長く元気に働ける環境づくり

太陽生命保険株式会社

【企業事例発表③】

シニア層のさらなる活躍に向けて 65歳定年制、70歳までの再雇用制度を整備

サントリーホールディングス株式会社

<連載>

○リーダーズトーク(No.70)

定年延長を選択型定年とセットで導入 70歳以上が活躍できる場も整備

住友林業株式会社 理事・人事部長 羽田一成さんに聞く

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第100回)

駆け込み寺由来 千姫と娘千代

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第105回)

埼玉県 日生工業株式会社

○高齢社員のための安全職場づくり(第3回)

「高齢者の労働災害防止対策について(ハード対策とソフト対策)」

労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 高木元也

○高齢社員の心理学 —— 加齢で“こころ”はどう変わるのか ——(第4回)

「高齢社員の仕事と感情機能」

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 増本康平

○知っておきたい労働法 Q&A(第34回)

部門閉鎖と整理解雇、人事考課に基づく降格

○いまさら聞けない人事用語辞典(第10回)

「賞与」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○特別企画 「産業別高齢者雇用推進ガイドライン」のご紹介

○労務資料 「令和2年6月1日現在の高年齢者の雇用状況」

○日本史にみる長寿食(vol.329) 食文化史研究家 永山久夫

桃の節句のころにおいしくなるハマグリ

○お知らせ 「令和3年度 高年齢者活躍企業コンテスト募集案内」

○技を支える(第314回)

ホテルニューオータニ幕張 日本料理顧問 黒田廣昭さん

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング!(第45回)
